**企業主導型保育施設設置促進助成金 助成金実績報告チェックリスト**

実績報告書類の提出前に、このチェックリストをご利用ください。（このチェックリストの提出は不要です。）

**要件　　以下の要件をご確認ください。該当しない場合は受け付けられませんのでご注意ください。**

　都内に企業主導型保育施設を設置し、開園済みか。

　国（内閣府）が実施する企業主導型保育事業（整備費）の助成額の確定を受けているか。

　　　※助成額の確定とは施設を開園し、企業主導型保育事業（整備費）完了報告後に、実施機関から送付される企業主導型保育事業（整備費）助成額確定通知書をもって額の確定という。

　事業完了日から30日以内に、支給要綱第12条に基づき以下の書類をすべて提出できるか。

※事業完了日とは領収書の写し、実施機関から通知を受けた企業主導型保育事業（整備費）助成額確定通知書の写し、「認可外保育施設設置届」の写し（受領印が押されたもの）の書類が揃った日をいう。

**提出書類　以下の内容をご確認ください。該当しない項目がある場合には担当までご相談ください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| N0. | 書類名称 | ☑ | 項目 |
| １ | 企業主導型保育施設設置促進助成金実績報告書（様式６号） |  | 右上の実績報告書類提出日が記載されているか。 |
|  | 実績報告書類提出日は領収書、企業主導型保育事業（整備費）助成額確定通知書、「認可外保育施設設置届」がすべて揃った日から３０日以内の日付になっているか。 |
|  | 所在地、事業者（法人）名、代表者職・名、電話番号は、「企業主導型保育事業（整備費）完了報告書」（国の様式）と一致しているか。 |
|  | 事業者（法人）の印鑑登録した実印が押印されているか。 |
|  | 文中の年月日・（＿東し雇第＿号）に、支給決定時に送付済みの支給決定通知書の右上に記載の「○東し雇第○○○号」と決定年月日を記載しているか。 |
|  | 精算額は限度額以内か（支給決定通知書の支給決定金額を確認）。 |
| ２ | 精算書 |  | 入力した事業者（法人）名、施設名、定員が「企業主導型保育事業（整備費）完了報告書」（国の様式）と一致しているか。 |
|  | 購入品の物品名・金額・個数が領収書に記載された物品名・金額・個数と一致しているか。 |
|  | 購入品はすべて税抜１万円以上か（配送費等を除く）。 |
| ３ | 多摩産材証明書（多摩産材を購入した場合） |  | 証明書に多摩産材認証協議会の多摩産材証明印が押印されているか。 |
| ４ | 領収書の写し |  | 領収書の日付が支給決定通知の日以後から保育施設開園日前日までに購入した日付のものか。 |
|  | 領収書に内訳の記載がない場合は、購入品の内訳が確認できる納品書または明細書も添付しているか。 |
| ５ | 購入したすべての備品の写真 |  | １枚の写真から購入品の個数が確認できるか。 |
|  | 写真には精算書に記載した購入品の番号を付記しているか。 |
| ６ | 企業主導型保育事業（整備費）完了報告書の写し |  | 施設は都内に設置し、開園しているか。 |
| ７ | 企業主導型保育事業（整備費）助成額確定通知書の写し |  | 宛先が実績報告書（様式６号）の報告者名と一致しているか。 |
|  | 実施機関の押印があるか。 |
| ８ | 「認可外保育施設設置届」の写し（受領印が押されたもの） |  | 施設は都内に設置し、開園しているか。 |
|  | 設置届に東京都福祉保健局の受領印が押印されているか。 |
|  | 開園日が助成金支給申請時の開園予定年月日と異なる場合のみ  変更申請書は提出済みか。 |
| ９ | 印鑑登録証明書（発効日から3ヶ月以内のもの） |  | 実績報告書（様式６号）に押印した実印と同様のものか。 |
| 10 | 納品書の写し（納品書を購入日の確認書類とする場合） |  | 納品書の日付が支給決定通知の日以後から保育施設開園日前日までに購入したものか。 |